



24年度 施政方針	2~5
24年度当初(肉付け)予算 一般会計は495億8千5百万円	6
25年度 佐渡市採用試験について	7~8
国民年金加入者へ保険料免除制度のお知らせ	9
国民健康保険・後期高齢者医療からのお知らせ	10~11
国際交流員 紹介	16
7月21日 新潟⇄佐渡 遠泳横断往復プロジェクト	28

淡いぼんぼりの灯りとともに 風情ある町並みに溶け込む京町音頭流し「宵乃舞」

毎年多くのファンが訪れる「宵乃舞」が、今年も相川地区を舞台に開催されました。

踊り手たちは、それぞれの衣装に身を包み、歴史ある町並みの中で息の合った踊りを披露しました。訪れた観客は、撮影や飲食など、相川の夜を存分に楽しんでいました。

(P13「ぐるっと」もあわせてご覧ください。)

平成24年度

施政方針・肉付け予算の主な事業



甲斐市長が市議会6月定例会で、就任後初めての施政方針演説を行いました。また、施政方針に基づく新規事業等を盛り込んだ肉付け予算を編成しましたので、その概要と主な事業をお知らせします。

はじめに

日本全体が人口減少社会に突入し、また高度成長経済社会から成熟社会に入った現在、市民の皆さまが「どう生き生きと暮らしているのか」、市民一丸となった行動と意識改革を進めながら、連携を基本に循環・持続・安定を中心に佐渡型の経済構造とライフスタイルの確立に向けた意識改革が必要であると考えています。

本市の課題は複合的になっていきますが、根底には雇用環境の悪化、観光の衰退、過疎・少子高齢化の3つがあり、複眼的な視点で解決策を検討し、事業の各段階で打つべき最善の方策を

実行していくことが、私に課せられた使命だと考えています。

行政と市民の皆さまと一丸となって課題解決に取り組むことにより、元氣のある佐渡市を取り戻すことができると確信しています。このため、まず民間の意見を聴く場を設け、市民の立場に立った政策展開の仕組みづくりをし、本市の重要課題となっている雇用、観光、過疎・少子高齢化に加え、防災対策と行財政改革の5つの課題に取り組みしていきます。

佐渡の豊富な「宝物」を活用して、「自立できる島・若者が集う島」の実現を目指します。

〔1〕地域資源を活かした産業の育成と雇用の拡大

〔1〕農林水産業の振興

本市の農林水産業の基本は、少量多品目・高付加価値化です。本市の多様な地域の特色を活かし、生産から加工・販売ができる体制を整備し、ブランド力の向上と経営体の基盤強化を図り、農山漁村環境の保全と地域経済の循環を重視する仕組みづくりを推進します。

世界農業遺産の国際的な価値の証明とあわせ、環境保全型農業の生物多様性保全効果を学術的に評価するシステムを構築するなど、国際的・学術的な価値の証明により、販路の拡大と開拓に努めます。

また、農林水産物のブランド力を高めるには、佐渡全体の環境イメージの

向上も必要なことから、温室効果ガス排出削減に積極的に取り組むなど、環境に配慮した農業を推進するとともに、太陽光発電設備の導入支援の拡大や、生ごみの堆肥化・減量化の促進により、更なるブランド化を図ります。

佐渡産園芸作物のブランド化と販売経路の構築を図るため、新たな園芸作物の栽培・流通への支援をすることともに、契約栽培による地場産品を取り扱う給食施設や店舗、ホテル等を拡大し地産地消・地産外消を図ります。

これまでの生産を中心とした農林水産業から、生産・加工・販売を一体化した6次産業への展開を推進し、所得の向上および就業の場の確保を図ります。



ブランド力の向上を図る世界農業遺産

さらに、担い手不足が大きな課題であることから、コメと単収の高い果樹や畜産等を組み合わせた農業経営を推進し、就農研修生と研修を受け入れる農業法人等を支援し新規就農の促進を図ります。



おけさ柿 (提供: JA羽茂)

また、新規就農希望者に住居、農地、農業機械等を確保し、農業研修をサポートする「里親制度」の創設に向けた体制整備を進めます。

地域で農地の保全や経営の効率性を図るため、集落営農を推進するとともに、集落・地域の実態に即した地域農業システムの構築を進めます。この中で、農地の出し手への協力を交付し、地域の担い手への農地集積を図ります。

(2) 商工業の振興

生産から販売までの仕組みづくりを進め、異業種参入や異業種連携による事業者の第二創業化の推進、さらには農産物の生産等の付加価値の創出に向けた取組を支援するとともに、事業者の意識高揚を図ります。また、企業間の共同研究や企業のニーズと大学のシーズとのマッチングなど、企業間連携や

産学連携を推進するため、企業と大学の橋渡しをします。

その中で、生産者グループや食品加工業者等を中心に、規格外の果樹類や島内では利用されない山の幸・海の幸を原料とした高付加価値商品の開発に取り組みます。

また、大卒者等のU・イターナーの雇用を確保するため、島外で開催される合同企業説明会に市内企業が参加する費用を助成し、ミスマッチ業種の解消や人材確保を図ります。

主な事業

おけさ柿ブランド化推進事業	342万円
集落営農推進事業	420万円
農地集積事業	630万円
新規就農支援事業	985万円
園芸作物振興事業	58万円
新エネルギー導入事業	1650万円
第二創業対策事業	100万円

【2】島民が一体感を持った観光振興

(1) 観光等交流人口の拡大

これからの観光は、近隣地域との連携が必要であるため、対岸の新潟市、長岡市、上越市、柏崎市等との連携を図るとともに、「個客」ニーズに対応した体制づくりを進めます。特に国や県、新潟市との連携のもと、観光誘客および滞在の促進に向けた取組を展開するとともに、着地型商品の開発・販売に力を入れます。

また、2014年の北陸新幹線開業を視野に、上越市やその周辺地域との協力のもと受入れ側としての整備を進めるとともに、能登との世界農業遺産連携による交流人口の拡大を図ります。さらに、旅行エージェントを積極的に誘致し、佐渡の魅力を感じていただく、旅行商品の企画に参画し、関西方面からの誘客を強化します。

佐渡産の旬の食材にこだわった本物の質を高めることにより宿泊単価の向上や滞在泊数の増加、リピート客の確保を推進していきます。

観光資源の整備では、世界遺産の構成資産として相川の歴史的建造物の修復を行い、鉱山都市の貴重な景観の保全を図り、重要文化的景観の選定を目指します。



北沢浮遊選鉱場

また、ジオパークについては、ジオサイトの遊歩道や看板等の整備を進め

るとともに、ガイドの育成等により持続的な活用に努め、平成25年の日本ジオパーク認定を目指します。

これらの新しい観光資源の活用を図る上で、既存の資源にも磨きをかけ、これらを点とするのではなく線をつなげて物語性を持たせることにより、新たな魅力を発揮させることが重要です。各種の着地型商品を造成するほか、既存イベントの拡充や食の魅力を追加することで多様化するニーズに対応します。

また、フィルムコミッションの機能充実、教育旅行の誘致、グリーン・ツーリズムを主体とした都市との交流、外国人旅行者の誘致を積極的に推進していきます。



小木半島ジオサイト「通称キリン岩」

(2) 交通インフラの整備

航空路については、観光客、物流のメリツトのみならず、市民の安全・安心の観点から重要であるため、佐渡空港の滑走路2千メートル化に向けて、早期に空港用地の地権者の同意を取得し、関係機関に対する働きかけを強化しながら、拡張整備の早期事業化を目指します。また、佐渡・新潟航空路線については、新潟空港ターミナルでの利便性の向上を図るなど、県とともに利用促進を図りながら、安定した運航体制の確保に努めます。



航路については、運賃の低廉化と運航体制の安定化を図るため、佐渡汽船の代替船建造に対する支援を行います。また、大学等との交流を推進するため、大学生等の航路運賃を助成するとともに、佐渡汽船への学割制度導入を働きかけていきます。

また、「佐渡航路確保維持改善協議会」において新潟県における佐渡の位置付けを明確にし、佐渡航路の活性化を図ります。

さらに、北陸新幹線の開業効果を最大限に活かすために、「新幹線まちづくり推進上越広域連携会議」に参画し、交流人口の拡大や航路の利用促進を図るための二次交通手段の拡充策を検討します。

島内公共交通体系については、周辺地域と医療機関や中心街を結ぶバスの運行、高齢者の運賃割引サービスなどさまざまな実証実験を行いながら、運行時間帯別に需要にあつた運行方法へ変更するなど効率的な運行を目指します。また、利用者数の少ない路線については、便数やエリアを考慮しながら予約型の乗合運行や多様な運行主体の検討をします。

主な事業	
世界遺産保存整備事業	3500万円
ジオパーク推進事業	3080万円
新空港対策事業	325万円
新幹線まちづくり推進	
上越広域連携会議	682万円

【3】過疎・少子高齢化に対応した地域づくり

(1) 高齢化集落対策

地域運営が困難な集落においては、地域間連携や企業の地域貢献、都市との交流等を推進し、市や新たに配置す

る「集落支援員」がそれらのつなぎ役となり、集落行事等の維持・活性化を図ります。

また、都市住民等の人材による「地域おこし協力隊」制度を活用し、外部からの視点で未利用・未活用資源を発掘することにより、地域産業の振興や都市との交流促進を図ります。

集落での維持管理が困難になつてきた道路等については、地元の建設業者の地域分担制を導入し企業の地域貢献を土台に地域を守り、あわせて建設業の活性化を図ります。

地域の活性化には若者の定住が重要であるため、U・イターン者への家賃助成や、すでに移住した方の情報発信等への支援により若者転入者の促進を図ります。

地域活力の維持には、支所・行政サービスセンターが地域の拠点となつて地域を支える必要があると考えています。これまで、支所等の差別化や規模縮小をしましたが、地域活動を支援する機能として支所等のあり方を検討します。

(2) 高齢者の生きがいづくり

高齢者の健康と生きがいづくりのため、高齢者の働き方の仕組みづくりを進め、元気な高齢者を増加させるための生産活動を活性化させます。また、心臓血管疾患などを引き起こすとされる歯周病の検診費用を無料にし、健康管理を促進します。

高齢者福祉については、施設入所待機者の解消を促進するとともに、「医療・介護・住まい」が一体となったサービス付き高齢者住宅等の整備を民間活力を活用して取り組んでいきます。

また、医療・福祉・介護の拠点づくりに向けて市民の自主性を醸成するため、福祉版コンパクトシティ構想を推進し、地域での支え合い体制を構築していきます。

新佐渡総合病院を中核病院とする島内の医療体制を強化するため、患者情報を共有する医療連携ネットワークシステムの構築に取り組みます。

市立病院については、今後の経営形態を判断し、地域の重要な医療拠点として改革を進めていきます。

障がい福祉については、施設の生活環境改善と家族介護の負担軽減を図るための施設整備を支援します。



(3) 子育て環境の整備

子どもの医療費については、助成対象をこれまでの小学生から中学生までに拡大し、保護者の医療費負担の軽減を図ります。また、う蝕^{しやく}予防対策として実施してきたフッ素塗布費用の助成を全額に拡大し実施率の向上を図ります。

親子や親同士が気軽に集える場所の確保対策として、空き店舗等を利用した子どもの居場所づくりに取り組みほか、子育て支援センターでの親子の交流の促進や育児相談、子育て関連情報の提供等を行い育児の不安と負担の軽減を図ります。

保育園については、保育効果や安全管理の面から、適正配置に向けた統廃合を計画的に進めるとともに、公立保育園の民営化に取り組みます。



学校教育においては、子どもたちが郷土を愛し、夢と誇りが持てる教育を推進し、トキ、佐渡金銀山、佐渡おけ

さなど本市の魅力である自然、歴史、文化を学ぶ「佐渡学」を充実させ、将来、佐渡のことを語れる人材を育成します。

また、子どものスポーツ競技力の向上を図るため、佐渡市体育協会と連携しながら島外遠征に係る費用の助成を拡充します。

学校統合については、小学校・中学校統合計画に基づき、地域住民の理解と協力を得ながら推進していきます。

主な事業

地域活動支援事業（集落支援員） 550万円

地域おこし協力隊事業 596万円

高齢化集落対策事業（安全・安心まちづくり事業） 5000万円

健康増進事業 70万円

子どもの医療費助成事業 2214万円

〔4〕災害に強い島づくり

東日本大震災を踏まえて、防災体制の充実を図るとともに、津波対策、原子力災害対策を中心とした地域防災計画の見直しを行います。

災害時の被害を最小限に抑えるためには、「早く知らせること、早く逃げること」が重要です。

早く知らせることについては、緊急時に全市民に迅速かつ確実に情報を伝えるため、既存のケーブル回線を活用

した緊急情報伝達システムの構築を進めます。



戸別受信機イメージ

また、早く逃げることについては、津波ハザードマップの作成や避難路を整備することにより、災害時における避難態勢の構築を進めます。

主な事業

緊急情報伝達システム屋外整備事業 1009万円

避難路整備事業（安全・安心まちづくり事業） 1億3000万円

〔5〕財政規模に見合った健全な行政運営

公共施設や事業の整理統合を不断に行うとともに、民間活力と雇用創出が期待できる公共サービスのアウトソーシング（民間委託）を進め、自主財源の確保と徹底した経常的経費の削減など、行財政改革にしっかりと取り組んでいきます。

行財政改革を進めるには、職員の意

識改革はもとより、市民のご理解とご協力が不可欠であります。積極的に行政情報を公開し、スピード感を持った現場主義、市民との対話重視による信頼関係を再構築し、満足度の高い行政サービスへ改善を図っていきます。このため、民間との協働により、市民目線での政策展開ができる仕組みづくりを進めます。

また、平成21年度に策定された将来ビジョンが、目標と実態に乖離^{かひり}が生じてきており、見直しが必要となっていくことから、財政計画や職員適正化計画等と併せて見直しに着手します。

主な事業

官民協働政策実践プロジェクト事業 500万円

おわりに

佐渡市には誇れるものが豊富にあるにもかかわらず、アピールすることが苦手です。これからの時代を生き抜くには、積極的にアピールすることが必要です。

私はこのたび、自らが佐渡市営業本部長および佐渡観光大使となり、全国や海外に積極的に足を運び、観光誘客、交流・定住促進、販売促進等を「頭動かずして尾動かず」を基本に、市長自らセールスマンとしてスピード感と行動力を持って営業活動を行ってまいります。

平成24年度一般会計当初予算 (肉付け予算後)の概要をお知らせします

6月補正予算・第2号

8億8千5百万円

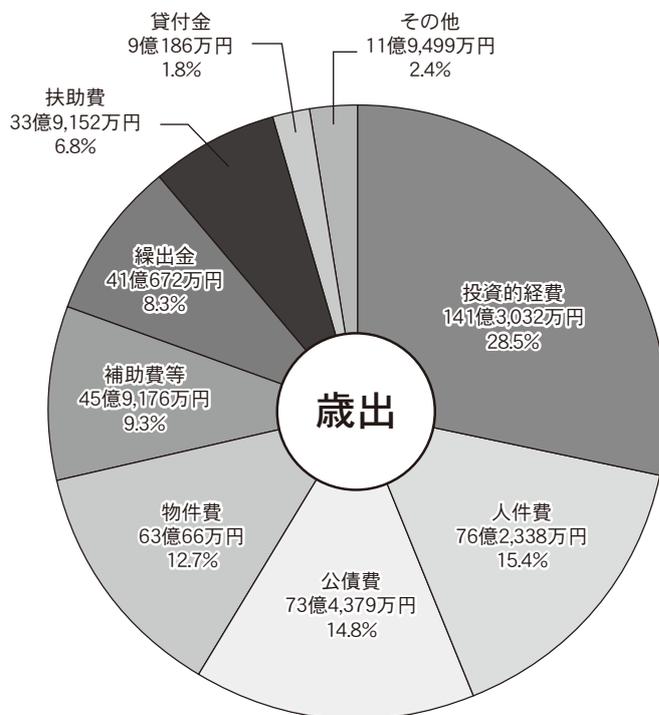
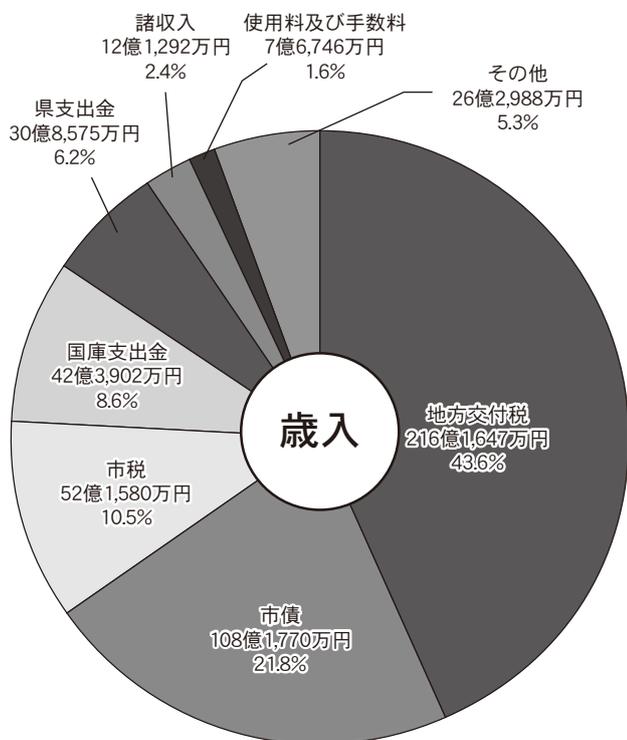
平成24年度6月補正予算(第2号)は「肉付け予算」として、政策事業や新規に実施する事業を中心として予算編成を行いました。

これは、4月に市長選挙を控えていたことから、選挙後に政策予算を組むため、当初予算を人件費や公債費などの義務的経費や、施設維持管理などの経常的経費を中心とした「骨格予算」として編成したためです。この「肉付け予算」を編成したことによって、実質的に今年度の予算が成立したことになります。

平成24年度当初予算の総額は、**495億8千5百万円(前年度比31億8千5百万円の増)**となりました。

※一般会計補正予算第1号は、4月3日から4日にかけて発生した低気圧災害に伴う災害復旧予算として計上したもので、本概要には集計していません。

◆ 肉付け予算後の当初予算内訳 ◆



その他には、地方譲与税(6億円)、地方消費税交付金(6億円)、分担金及び負担金(3億9,332万円)などがあります。

その他には、積立金(6億6,823万円)、維持補修費(3億132万円)投資及び出資金(1億8,544万円)などがあります。

歳入予算の概要

- ◎市税の減収
52億1,580万円
【▲1億4,820万円(▲2.8%)】
- ◎地方交付税の確保
216億1,647万円
【+7億1,647万円(3.4%)】
- ◎市債の増額
108億1,770万円
【+22億3,350万円(26.0%)】
- ◎財政調整基金繰入金 H22~H24 繰入なし

歳出予算の概要

- ◎合併特例債事業の増額
・合併特例債事業費
88億6,649万円
【+25億4,236万円(+40.2%)】
- ◎義務的経費の抑制
・人件費 76億2,338万円
【▲2億7,521万円(▲3.5%)】
・公債費 73億4,379万円
【▲1億6,340万円(▲2.2%)】

佐渡市職員採用試験

◆第1次試験 9月16日(日)午前8時(受付) / 試験会場 佐渡市消防本部庁舎(防災センター) (予定)
◆第2次試験 11月上旬 / 日時、試験会場は第1次試験の合格者に通知します。

◆合格発表 11月下旬(予定)に市役所掲示場に掲示するほか、受験者に合否を通知します。

◆受検申込書の請求先 〒952-1129 佐渡市千種232番地 佐渡市総務課人事係

受検申込書を郵送で請求する場合には、封筒の表に「〇〇(試験職種)請求」と朱書きし、120円切手(速達を希望する場合はその料金を加えること)を同封して総務課人事係まで請求してください。

受検申込書は各支所市民課、各行政サービスセンター市民生活係にもあります。

また、佐渡市ホームページからもダウンロードすることができます。
<http://www.city.sado.nigata.jp/>

◆申込方法
受検申込書に所要事項を記入、押印し、写真(縦4cm、横3cm)1枚を貼り、他に2枚を添付して8月13日(月)までに総務課人事係へ提出してください。郵送の場合についても、8月13日(月)必着です。受付時間は午前8時30分〜午後5時30分です。(ただし、土、日、祝日を除く。)

◆お問い合わせ
市役所総務課 人事係

☎63-3111(内線341)

※日本国籍を有しない人は受験できない職種があります。詳しくは総務課人事係へお問い合わせください。

1 職種、受験資格、採用予定人員

職種	受験資格	採用予定人員
一般事務	昭和57年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人	5人程度
建築技師	昭和57年4月2日以降に生まれた人で、一級建築士または二級建築士の資格を有する人、もしくは平成25年3月31日までに一級建築士または二級建築士の資格を取得見込みの人	1人程度
学芸員(埋蔵文化財調査員)	昭和47年4月2日以降に生まれた人で、大学(短大は除く)もしくは大学院で考古学に関する分野を履修し卒業した人または卒業見込みの人で学芸員の資格を有する人または平成25年3月31日までに学芸員の資格を取得見込みの人で発掘調査員として6か月以上の経験(補助員および作業員の期間を除く)を有する人	1人程度
文化財保護技師(建造物)	昭和47年4月2日以降に生まれた人で、大学(短大は除く)もしくは大学院で建築史および建築学に関する分野を履修し卒業した人または卒業見込みの人で有形文化財(建造物)の調査または保存修理について1年以上の業務経験を有する人	1人程度
保健師(行政)	昭和57年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人または平成25年3月31日までに保健師の資格を取得見込みの人	1人程度
看護師または准看護師(福祉施設)	昭和32年4月2日以降に生まれた人で、看護師もしくは准看護師の資格を有する人または平成25年3月31日までに看護師もしくは准看護師の資格を取得見込みの人	1人程度
消防1	昭和57年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人で、普通自動車以上の運転免許を有する人(運転免許については、1年以内に取得可能な人も受験可能)	1人程度
消防2(救急救命士)	昭和57年4月2日以降に生まれた人で、救急救命士の資格を有する人または平成25年3月31日までに救急救命士の資格を取得見込みの人で、普通自動車以上の運転免許を有する人(運転免許については、1年以内に取得可能な人も受験可能)	1人程度

2 試験の方法

(1) 第1次試験

試験種別	該当職種	内容	
教養試験	一般事務、消防1、消防2(救急救命士)	一般的知識および知能について、高等学校卒業程度で択一式による筆記試験を行います。(社会、人文および自然に関する一般知識ならびに文章理解、判断推理、数的推理および資料解釈に関する一般知能)	
専門試験	学芸員(埋蔵文化財調査員)	埋蔵文化財に関する知識について択一式、記述式による筆記試験(考古学、古代史、文化財保護等)および遺物実測の実技考査を行います。	
専門試験	文化財保護技師(建造物)	建築に関する知識について択一式による筆記試験を行います。(数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む。)、建築設備および建築施工)	
専門試験	建築技師	建築に関する知識について択一式による筆記試験を行います。(数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規および建築施工)	
専門試験	保健師	看護、保健福祉に関する知識について択一式による筆記試験を行います。(地域看護学、疫学・保健統計(情報処理を含む。))および保健福祉行政論)	
作文試験	全職種	課題の理解力、思考力および表現力等について、筆記試験を行います。	
適性検査	看護師、消防1、消防2(救急救命士)を除く全職種	事務適性検査	事務の作業能力について、正確さ、迅速さ等の検査を行います。
	消防1、消防2(救急救命士)を除く全職種	一般性格診断検査	公務員に求められる資質に関し、性格傾向について検査を行います。
	看護師	看護師適性検査	看護師としての適応性を資質、能力および対人関係の面から検査を行います。
	消防1、消防2(救急救命士)	消防適性検査	消防職員としての適応性を性格的な面および認知能力(機器運用技能等の基礎)の面から検査を行います。

(2) 第2次試験

第1次試験の合格者に対して面接試験を行います。(消防士1、消防士2(救急救命士)については、面接試験に加え体力試験を行います。)

佐渡市立病院職員採用試験

◆第1次試験 9月16日(日) 午前8時
 (受付) / 試験会場 佐渡市消防本部庁舎(防災センター)(予定)

◆第2次試験 11月上旬 / 日時、試験会場は第1次試験の合格者に通知します。

◆合格発表 11月下旬(予定)に両津病院、相川病院および市役所掲示場に掲示するほか、受験者に合否を通知します。

◆受験申込書の請求先 〒952-0007 佐渡市浜田177番地1
 佐渡市立両津病院管理課庶務係

受験申込書を郵送で請求する場合は、封筒の表に「〇〇(試験職種)請求」と朱書きし、1200円切手(速達を希望する場合はその料金を加えること)を同封して両津病院管理課庶務係まで請求してください。

受験申込書は相川病院、市役所総務課人事係、各支所市民課、各行政サービスセンター市民生活係にもあります。

また、佐渡市立両津病院ホームページからもダウンロードすることができます。
<http://www.city.sadonigata.jp/hp/ryotsu/>

◆申込方法

受験申込書に所要事項を記入、押印し、写真(縦4cm、横3cm)1枚を貼り、他に2枚を添付して8月13日(月)までに両津病院管理課庶務係へ提出してください。郵送の場合についても、8月13日(月)必着です。

受付時間は午前8時30分〜午後5時

30分です。(ただし、土、日、祝日を除く。)

1 職種、受験資格、採用予定人員

職種	受験資格	採用予定人員	勤務場所
看護師または准看護師	昭和32年4月2日以降に生まれた人で、看護師もしくは准看護師の資格を有する人、または平成25年3月31日までに看護師もしくは准看護師の資格を取得見込みの人	6人程度	両津病院または相川病院
保健師	昭和57年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人、または平成25年3月31日までに保健師の資格を取得見込みの人	1人程度	両津病院または相川病院
看護助手	昭和37年4月2日以降に生まれた人	3人程度	両津病院または相川病院

2 試験の方法

(1) 第1次試験

試験種別	該当職種	内 容	
専門試験	保健師	看護、保健福祉に関する知識について択一式による筆記試験を行います。(地域看護学、疫学・保健統計(情報処理を含む。))および保健福祉行政論)	
作文試験	全職種	課題の理解力、思考力および表現力等について、筆記試験を行います。	
適性検査	看護師または准看護師	看護師適性検査	看護師としての適応性を資質、能力および対人関係の面から検査を行います。
	保健師	事務適性検査	事務の作業能力について、正確さ、迅速さ等の検査を行います。
	全職種	一般性格診断検査	公務員に求められる資質に関し、性格傾向について検査を行います。

(2) 第2次試験

第1次試験の合格者に対して面接試験を行います。



平成24年度自衛官等募集案内

防衛省・自衛隊では平成24年度入隊の自衛官等を募集しています。
 お問い合わせ 自衛隊新潟地方協力本部 佐渡駐在員事務所 ☎63-4512



募集種目		受験資格	受付期間	試験期日	試験会場
防大 学 校 生	推薦	21歳未満 高卒(見込含)	9月3日~9月5日	9月29・30日	防衛大学校
	総合 選 抜	21歳未満 高卒(見込含) (自衛官23歳 未満)	9月3日~9月5日	1次9月29日 2次10月20・21日	
	一般		前期 9月3日~10月1日	1次11月10・11日 2次12月11~15日	1次試験 佐渡市内
			後期 1月23日~2月1日	1次3月2日 2次3月15日	防衛大学校
防衛医科大学校		21歳未満 高卒(見込含)	9月3日~10月1日	1次10月27・28日 2次12月5~7日	1次試験 佐渡市内 (予定)
航空学生 (パイロット)			8月1日~9月7日	1次9月22日 2次10月13~18日 3次11月10日~12月13日	
看護学生 (看護師)			9月3日~10月1日	1次10月20日 2次11月17・18日	
一般曹候補生			18歳以上 27歳未満	8月1日~9月7日	
自衛官 候補生	男子	18歳以上 27歳未満	年間を通じて行っています。	受付時にお知らせします	佐渡市内 (予定)
	女子		8月1日~9月7日	9月23~26日	陸上自衛隊 新発田駐屯地

保険料の免除制度があります

経済的な理由で、国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除または猶予となる『保険料免除制度』や『若年者納付猶予制度』があります。

申請免除制度 (全額・一部)

免除の期間
平成24年7月～
平成25年6月

若年者猶予制度 (30歳未満の方のみ)

猶予の期間
平成24年7月～
平成25年6月

学生納付特例制度 (学生の方のみ)

特例の期間
平成24年4月～
平成25年3月

平成23年度の免除申請を忘れていませんか
平成23年度(平成23年7月から平成24年6月まで)
の免除・納付猶予の受付は7月末までです。



◎免除制度

申請者本人のほか、配偶者・世帯主も所得基準の範囲内である必要があります。免除は前年の所得等に応じて、全額免除・4分の3免除・半額免除・4分の1免除の4段階があります。

◎若年者納付猶予制度

30歳未満の若年者については、同居している世帯主の所得にかかわらず、本人および配偶者の所得要件に応じて、申請により納付が猶予されます。

	納付	法定免除 申請免除 (全額)	申請免除 (一部)※	若年者納付猶予 学生納付特例	未納
老齢基礎年金を受け取るための資格期間	○ 含まれます	○ 含まれます	○ 含まれます	○ 含まれます	× 含まれません
老齢基礎年金額	○ 含まれます	○ 一部含まれます	○ 一部含まれます	× 含まれません	× 含まれません
障害・遺族基礎年金を受け取るための資格期間	○ 含まれます	○ 含まれます	○ 含まれます	○ 含まれます	× 含まれません

※申請免除(一部)については、免除とならない部分の保険料を納付することが必要です。

お問い合わせ ○日本年金機構新潟西年金事務所 国民年金課 ☎025-225-3012

○市役所市民生活課 年金係 ☎63-5112 または各支所・行政サービスセンター国民年金担当

新規事業所開設につき
介護士・看護師(正・准)・介護支援専門員・生活相談員募集

- 業務…特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、
- 勤務地…グループホーム等の社会福祉施設におけるケア業務
当法人運営の各施設(で相談に応じます)
デイサービスセンターさど、グループホームさど(両津湊)、
グループホームはたの(寺田)、
特別養護老人ホーム新穂栗石の園(新穂瓜生屋)、
特別養護老人ホーム新穂栗石の園 式写館(新穂瓜生屋)
- 資格…各種資格取得者(新卒)
- 給与…当法人規定による 経験者優遇
(例)介護士 経験者 218,000円
- 時間…介護士:日時間交代制
(例)①8:30～②13:00～③22:00～
その他の職種:8:30～17:30
- 待遇…年間休日116日、賞与年2回、各種社会保険完備、有給制度有
交通費支給、退職金制度有

詳しくは佐渡市HP/バナー広告から当法人HPをご覧ください。

社会福祉法人 **愛宕福祉会** 愛宕福祉会 検索

新潟市北区松湖1510番地
法人本部事務局人事担当/田中・野尻 ☎025-258-6111

地域の皆様・企業を全力でサポートします!
お気軽にご相談ください。

佐渡あおば法律事務所
弁護士 岩田 宏

佐渡市千種丙209-12
TEL(0259) 67-7131
受付時間 9:00～17:00 定休日 土・日・祝日

有
料
広
告

高齢者医療からのお知らせ

保険に関すること 年金係(後期高齢者医療、県老に関すること) または各支所・行政サービスセンターの市民生活係

認定証について

医療機関等に支払う1か月の医療費が一定額(自己負担限度額)を超えた場合、超えた分は申請により高額療養費としてあとから支給されますが、あらかじめ「限度額適用(または限度額適用・標準負担額減額)認定証」を医療機関等に提示することで、支払額が一定額までの負担で済むようになります。住民税非課税世帯の方は、認定証を提示することで入院時の食事代についても減額されます。

(自己負担限度額や交付される認定証の種類は、年齢や所得によって異なります。)

認定証の交付には、事前の申請手続きが必要です。

【認定証の更新について】

現在認定証をお持ちの方は、平成24年7月31日で有効期限が切れます。国民健康保険に加入の方のみ、認定証の更新手続きが必要です。



	国民健康保険	後期高齢者医療
認定対象者	70歳未満の方 70歳以上で非課税世帯の方	非課税世帯の方
更新手続き	更新手続きが必要です。 新しい保険証を送付する際に案内を同封しますので、 <u>8月以降も認定証が必要な方は再度申請の手続きをお願いします。</u>	更新手続きは不要です。 現在、認定証をお持ちで、8月以降も住民税非課税世帯となる方には、新しい認定証を7月下旬に郵送します。※保険証とは別便になります。

老人医療費助成事業(県老)の手続きについて

この制度は、医療機関にかかったときに、保険診療にかかる自己負担額の一部を助成します。

この助成を受けるには、毎年申請が必要です。審査を受けて認定された方には「県老受給者証」を交付します。

【対象者】(以下のすべての要件を満たす方)

- ・国民健康保険加入者または被用者保険加入者
- ・65歳から69歳までのひとり暮らしの方、または寝たきりの方
- ・後期高齢者医療、生活保護の適用を受けていない方
- ・前年の所得金額の合計が125万円以下の方
※ただし、ひとり暮らしの場合、協会けんぽなどの会社の健康保険の被扶養者になっている方、仕送りを受けている方などは対象となりません。

【助成の範囲】

医療機関で支払う一部負担金は、かかった費用の1割です。また、1か月の自己負担額が一定額を超えた場合や、県外の医療機関に受診したときは、申請により医療費の助成が受けられます。

【手続きに必要なもの】

- ・健康保険証 ・印かん ・県老受給者証、県老限度額適用認定証(現在助成を受けている方のみ)
- ・申請書および現況調査票(市役所に用意してあります)





国民健康保険・後期

申請手続き・お問い合わせ 市役所 市民生活課 ☎63-5112 〔国保係(国民健康)〕

8月から新しい保険証に

現在お使いの国民健康保険と後期高齢者医療の保険証は、7月31日で有効期限が切れますので、7月下旬に新しい保険証を郵送します。(更新手続きは不要です。)8月1日からは、今回お送りする保険証をお使いください。

8月になっても保険証が届かなかつたり、新しい保険証の記載事項に誤りがあった場合は、市役所までご連絡ください。保険証の記載事項の誤りをご自分で訂正した場合、その保険証は使用できませんのでご注意ください。

	国民健康保険	後期高齢者医療
保険証の色	⑩ 空色 ⇒ ⑨ ページュ色	⑩ 若草色 ⇒ ⑨ 桃色
送付先	世帯主の方宛にまとめて郵送します。 (世帯の加入者全員分)	加入者ご本人宛に個別で郵送します。
有効期限	平成25年7月31日 ※以下の方は、有効期限が異なります。 ・65歳になり退職者医療制度が非該当となる方 ・70歳になり高齢受給者証の対象となる方 ・75歳になり後期高齢者医療に移行する方 ・国保税に滞納のある世帯の方	平成25年7月31日 ※保険料に滞納のある方は、有効期限が異なる場合があります。

【学生特例の保険証について】

国保加入の方が大学等へ進学のため、市から転出する場合は、学生特例の手続きが必要です。手続きをされないと国保の資格が喪失し、保険証が使用できなくなります。

(市外で修学中でも市内に住民登録のある方は手続き不要です。)

手続きに必要なもの・修学中の方の学生証(写し)または在学証明書(原本) ・印かん

【国民健康保険の喪失手続きについて】

新しい国民健康保険の保険証が届いた方で、職場の健康保険(扶養になっている方も含みます。)に加入しているという場合、国民健康保険をやめる手続きが必要です。手続きをされないと国保税がかかったままになってしまいます。

手続きに必要なもの・国民健康保険以外の健康保険証 ・国民健康保険の保険証 ・印かん

保険料(税)額のお知らせ ◆市役所税務課 市民税係 ☎63-5110

～国民健康保険税額～

国民健康保険税額をお知らせする決定通知書および納税通知書は、8月中旬にお送りします。

～後期高齢者医療保険料額～

■普通徴収(納付書払い・口座振替)の方

7月中旬に年間の保険料額をお知らせする決定通知書をお送りします。普通徴収の対象となる方は、4月1日現在で75歳になられている方で、8月までに特別徴収(年金からの天引き)にならない方です(8月から特別徴収になる方には、7月下旬にお知らせします)。

■特別徴収(年金からの天引き)の方

前年度から引き続き特別徴収となっている方や、今年度8月までに特別徴収が開始される方には、8月中旬以降に年間の保険料額をお知らせする決定通知書と、10月以降の特別徴収額の通知書をお送りします。



平成23年度随時監査の結果 に基づいた改善措置等の状況 について

佐渡市監査委員は、職員の通勤手当の認定状況について実施した随時監査の結果を受けて、市長が改善措置等を講じた旨の通知を受けましたので、次のとおりその内容をお知らせします。

佐渡市監査委員 清水一次
佐渡市監査委員 金子健治

1 監査の結果

監査の結果、おおむね適正に処理されていると認めましたが、通勤経路および通勤距離の違いなどにより、通勤手当の金額に差異が生じると思われる職員が81名確認されたので、総務課に再確認を求めた。

2 指摘事項

同じ方面から勤務地への通勤について、通勤経路および通勤距離が違ふことにより通勤手当の支給区分が変わる事例が見受けられた。また、通勤距離が2キロメートルに満たないものも見受けられた。

現に通勤手当の支給を受けている職員について、通勤手当の額が適正であるかどうか、通勤の実情を实地に調査する等の方法により随時確認し適正に支給されたい。

経済的かつ合理的な通勤の経路について、統一した基準を検討すべきである。また、自宅および勤務先の駐車場が

自宅および勤務先と離れている場合、どこを起点とするか統一し周知されたい。通勤届の保管状況が過去との比較を困難にしているため発生したと考えられるので、通勤届の綴り方を検討されたい。通勤届の裏面記載の経路について、極端に簡易なもの、複数の経路が想定される地区においてどの経路を使用しているか不明なもの、経路の表示がないものがあった。表示方法の統一を検討されたい。

3 改善措置等の状況

確認が必要とされた職員81名のうち、既に総務課で11名訂正済みであった。残る70人の職員について、手当額が適正であるかどうか、通勤の実情を実測による实地調査等を行い、手当額の訂正を平成23年11月までに行った。

「経済的かつ合理的な通常の通勤の経路」及び「自宅及び勤務先の駐車場が自宅及び勤務先と離れている場合、どこを起点とするか」の統一した基準については、すでに佐渡市職員の通勤手当の運用方針（平成22年4月1日付け佐総第19号総務課長通知）規則第2条関係第2項及び第3項、規則第6条関係で規定し、各所属長には通知済みではあるが、再度確認のため各所属長には、通勤届の内容確認も含めて注意を促したい。

また、「通勤届の裏面記載の経路の記入方法」についても既に、通勤届の記入例で、目標となるものを記入し、地図上で経路を特定できるように正確に記入

するよう通知済みではあるが、前述と併せて注意を促したい。

「通勤届の綴り方」については、現在、年度綴で対応しており、職員番号順の綴り方を検討したが、コンピュータシステムで過去の手当認定支給日が検索できることから、現行のままとした。

なお、今後とも、通勤手当の適正な運用について、周知徹底を図ってきたい。

普通救命講習のお知らせ

心肺蘇生法が新しく変わり、分かりやすくなりました!!この機会に新しくなった応急手当を覚えてあなたの大切な人のもしものために、AEDと人形で練習しながら、応急手当を覚えましょう!

8月は中央署、9月は南佐渡署です。

日時 7月15日(日)午後1時～
場所 あいかわ開発総合センター
定員 15名程度
対象 小学5年生以上
申込期限 7月13日(金)
申込み・お問い合わせ 佐渡市相川消防署 救急・救助係 ☎74-3124

海上保安大学校・海上保安学校採用試験

海上保安庁では、海上保安大学校・海上保安学校の学生を募集しています。

平成24年度 採用日程

海上保安大学校

【受付期間】インターネット 8月30日～9月6日

郵送、持参 9月3日～9月11日

【第一次試験】11月3日、4日

海上保安学校

【受付期間】インターネット 7月24日～8月2日

郵送、持参 7月30日～8月7日

【第一次試験】9月30日

詳しくは、第九管区海上保安本部人事課

(☎0120-444-576) または佐渡海上保安署まで

学生採用試験ホームページ

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/saiyou/bosyu/index.html>

お問い合わせ 佐渡海上保安署 佐渡市両津夷1番地 ☎27-0118

大切な命! 自分で守る

～自己救命策 3つの基本～

携帯電話などの
連絡手段
の確保

海のもしもは!
118番



ライフ
ジャケットの
常時着用

事故が発生した時は?
事故が発生したら直ちに人命・船舶の救助を行うとともに、海上保安庁(118番)に連絡してください。





北鶴島で車田植え

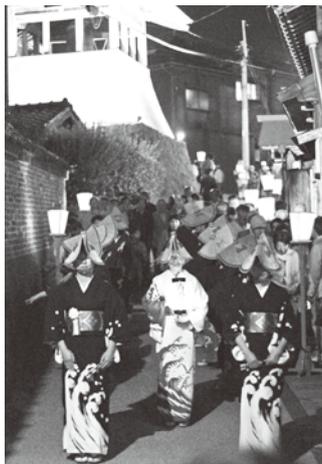
昭和54年に国指定重要無形民俗文化財となった「佐渡の車田植え」が5月17日に行われました。

田植唄が歌われるなか、田の中央に植えた苗を中心に車状に丸く植えていくもので、訪れた地元の方や観光客は、苗で描かれていく田を、さまざまな角度から眺めていました。



第11回 相川・宵乃舞

6月2、3日の2日間、相川大工町・京町通り・佐渡奉行所を会場に「京町音頭流し 宵乃舞」が行われました。今年には23団体が音頭流しに参加し、風情ある町並みに溶け込んでいました。訪れた多くの観光客や地元の方は、ぼんぼりの淡い灯りに照らされた踊りに見入り、相川の夜を楽しんでいました。



島内の伝統芸能が集結

例年、家族連れなど多くの来場者でにぎわう佐渡國鬼太鼓どっとこむが、5月27日、おんでこドームで開催されました。

鬼太鼓や民謡などの芸能披露のほか、佐渡特産品販売や各種体験教室があり、熱気に包まれていました。またメインステージには、昨年制作された新潟私立北越高等学校書道部の作品が飾られ、今年もステージに華を添えていました。



メインステージの様子



場内のいたるところで伝統芸能が披露された

2年ぶりに赤玉で舞う

昨年、雨で中止となった赤玉杉池まつりが5月27日、赤玉の県民休養地まなびの森で行われました。この神事式は市の指定民俗文化財になっており、地元の方や見物客に囲まれ、大鬼舞、小鹿舞、花笠踊が披露されました。



ダイナミックな動きの小鹿舞

大野亀で佐渡カンゾウまつりを開催

6月10日、願地区の大野亀で「佐渡カンゾウまつり」が行われました。見頃を迎えたカンゾウの花に囲まれ、会場は大勢の方でにぎわっていました。また大阪の看板人形「くいだおれ太郎」、県のスキー観光PRキャラクター「レルヒさん」がかけつけ、佐渡天然ぶりカツ丼のキャラクター「ぶりカツくん」とともに会場を盛り上げていました。

内海府中学生によるガイドボランティアも好評で、訪れた観光客らはきれいな佐渡の風景を眺めながら解説を聞いていました。



マスコット(左から)くいだおれ太郎、レルヒさん、ぶりカツくん



内海府中学生のガイドボランティアの様子



子育てを応援します

18歳未満の子どもが2人以上いる保護者の方は、子育てを応援する協賛店でのお買物の際にカードを提示すると、割引や特典などのサービスが受けられます。カードの発行は無料ですので、社会福祉課子育て支援室または、最寄の支所、行政サービスセンターで申請をしてください。後日カードと協賛店一覧を送付します。なお、現在の協賛店等は次のとおりです。



子育てエンジョイカード協賛店

【両津地区】 資池田呉服店/有石川書店/有大阪屋両津店/カフェテラス ロータリー/榎かもこ観光センター/かんぞう理容店/ケラ シューズ&ワークショップ/榎しまや 夷本町店/新湊自動車(株) (車検のコバック)/寿しの魚秀/有寿司ランド大八加茂歌代店/榎太陽堂 両津店/天國/中村写真館/ニッポンレンタカー新潟(株)佐渡営業所/ほっともっと佐渡両津店/吉井衣料店 【相川地区】 有曾我商店/有富新商店 【佐和田地区】 有味彩/大阪屋佐和田店/大阪屋東大通店/カメラのキタムラ佐渡佐和田店/佐渡ホンダ販売(株)モビリティワールド/榎しまや 窪田パイパス店/榎しまや 本店/榎太陽堂 佐和田店/式萬圓堂 佐和田店 /靴とカバン ハギハラ/エキスパート ハギハラ(セントラルタウン内) /榎林本店/美容室 ボナミ/ファミリーフォト東大通店/ほっともっと佐渡佐和田店/榎メガネスーパー佐渡佐和田店/榎よろづ/楽食ダイニング つば八/Ryokan 浦島 【金井地区】 Outdoor ISLAND 遊/大阪屋金井店/榎しまや 千種店/美容室ベルマン/ホンマカメラ店/榎メガネスーパー佐渡金井店/ヤマゴスポーツ 【新穂地区】 衣料品・介護用品ホンマ/クロス工房 カネス/後藤薬店 【畑野地区】 資小松屋商店/榎新洋舎/中国料理 味里/中川カバン店/本宮商店/理容梅の木 【真野地区】 有運上納/セト靴店/有タカノ薬局/ファミリーフォト真野店/レストラン&バー こさど 【小木地区】 ブティック・マルミヤ 【羽茂地区】 安達写真館/

なお、協賛店も随時募集しています。

市役所社会福祉課 子育て支援係 ☎63-5113



このステッカーのあるお店は子育てを応援しています

佐渡市消費者協会の地域活動ご紹介

佐渡市消費者協会広報 小林 睦子

設立6年目、会員数約500名で8地域(両津、相川、金井、佐和田、新穂、畑野、真野、小木)からなる佐渡市消費者協会は、各地域の活動目標「安全で安心して暮らせる地域作り」を目指してさまざまな事業を計画・実施しています。今年も、会員一人一人が真剣に惜しみなく労力を提供し、住み良い佐渡を目指して展開している各地域の主な活動を市報さどに3回(7月、11月、3月)各地域の主な活動を紹介します。今後多くの会員を募り、広く深く活躍の場を設けて「トキ」と共に将来に向けて大きく羽ばたきたいと願っています。どうぞご支援ください。

初回は、佐渡の玄関口である「両津地区」の活動を紹介します。

「地域の美化運動」 両津地区代表 橋本 美子

私たちは毎年、事業の一環として両津の佐渡汽船埠頭周辺に花を植えています。

今年度も佐渡・花の島プロジェクト様のご支援をいただき、4月にペゴニアの苗360株を120個のプランターに植え、佐渡汽船の駐車場前と佐渡東警察署の前に並べました。

この事業は平成18年から始まり今年で7年目、いろいろな方のご支援を得ながら定着して参りました。佐渡観光にいらした方や旅から帰

った方が船から降りた時、きれいな花で迎えたい、また町を歩き交う皆さんの心の癒しになってほしいと願っています。

花の水やりや手入れは、4月の設置から11月の撤去まで、会員で当番を決めて行っています。猛暑の夏は、水やりが大変で、逆に雨が長く続く年は花の生育が悪く心配になります。そんな中で、「いつも大変ですね。きれいな花を見せてくれてありがとう」と、丁寧に声をかけてくださる方がいて、何よりうれしいことで励みになり、喜んでくださる方々がいると思うと作業にも力が入ります。

そして、私たちの事業にご理解をいただき、いつも花にやる水を提供してくださっている有料駐車場と佐渡東警察署の皆様、この場を借りてお礼申し上げます。ありがとうございます。これからも会員同士協力して、地域の美化運動を続けていきたいと思っています。

両津にお出での際は、ぜひペゴニアに目を向けて両津地域の努力の結晶を確認いただけたら幸いです。・・・小林

